

平成26年9月30日
株式会社整理回収機構

特定回収困難債権の買取りについて

整理回収機構は、預金保険法第101条の2及び同法附則第15条の5第1項に基づき、下記のとおり特定回収困難債権の買取りをしましたので、お知らせします。

記

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 買取期間 | 平成26年7月～9月 |
| 2. 買取債権元本額(計) | 537百万円(単位未満四捨五入) |
| 3. 買取価格(計) | 32百万円(単位未満四捨五入) |
| 4. 買取債権数(計) | 25件(1債務者につき1件として計上) |

以上

(本件照会先)
株式会社整理回収機構 広報担当
TEL 03-3213-7274